

# キックボクシング・フィットネスジムFFF ～finefightfitness～ 会員規約

## 第一条 《名称》

本ジムは、キックボクシング・フィットネスジムFFF～finefightfitness～（以下本ジムといいます）と称します。

## 第二条 《目的》

本ジムは、会員の目的（心身の健康の維持・増進、身体能力の向上）に勤めること、及び会員相互の親睦を図ることを目的とします。

## 第三条《会員資格》

本ジムの入会資格は、次の各号全てに適合する方に限ります。

1. 本ジムの目的に賛同し、本規約を承諾する方及び団体とし、医師から運動を禁じられていない（感染症を含む）方。
2. 自らが暴力団員、総会屋その他これに準ずる方もしくは暴力団、暴力団関係企業、総会屋その他これに準ずる組織の構成員または反社会勢力との間で社会的に非難されるべき関係にない方、将来にわたりこれらに該当しないことを自ら保証できる方。

## 第四条 《会費及び会費支払い》

1. 本ジムの定める所定の方法（クレジットカードまたは現金で前月27日納入）で入会金・会費及び諸費用を納めていただきます。
2. クレジットカード決済（前月27日）の際、残高不足等により引き落としが行えなかった場合、原則的に代替方法でお支払い頂きます。または7日後以内に再度引き落とし手続きをさせていただきます。本来の決済日から8日以上過ぎてご入金の確認ができなかった場合には、手数料として330円頂戴致します。
3. 一旦納入頂いた入会金、月会費及び諸費用は、法令の定めまたは本ジムが認める理由がある場合を除き、返還しません。
4. 本ジムは運営上必要と判断した場合または社会、経済情勢の変動に応じて入会金、月会費及び諸費用の金額を変更することができるものとします。
5. 月会費及び諸費用を滞納している場合、施設のご利用をお断りします。施設利用の再開は、未払分の月会費及び諸費用の全額をお支払い頂く必要があります。

## 第五条 《休会》

1. 会員が休会を希望する場合は、必ず会員本人または保護者が休会希望月の前月15日まで（休業日の場合は前営業日）に来店し、所定の休会手続きを完了し本ジムが休会を承諾することで、翌月から休会することができます。休会期間中、月会費は発生しません。
2. 代理人による手続きまたは電話その他の方法による申出は受け付けられません。ただし、健康上の理由、急な転居等会員本人または保護者の来店による休会手続きが不可能な場合は、この限りではありません。
3. 休会中は会員資格維持・事務手数料として月額500円（税別）をいただきます。
4. 本条1項の所定の手続きを行う時点で月会費や諸費用の滞納がある場合は、休会手続きを行うことはできません。なお、休会月またはそれ以降の月会費及び諸費用が収納済みの場合は、復会後の月会費及び諸費用に充当することとします。

## 第六条 《退会》

1. 会員が退会を希望する場合には、必ず会員本人が退会希望月の前月15日まで（休業日の場合は前営業日）に来店し、退会届へのサインをしていただきます。尚、代理人による手続きまたは電話その他の方法による申出は受け付けられません。ただし、健康上の理由、急な転居等会員本人または保護者の来店による退会手続きが不可能な場合は、この限りではありません。
2. 退会月の会費は、退会希望日が月の途中であっても、これを全額支払わなければなりません。
3. 退会手続きを行う時点で月会費や諸費用の滞納がある場合は、退会手続きを行うことはできません。

## 第七条《年会費》

ジム利用向上の為に毎年11月に会費とは別に3,000円（税込3,300円）を頂きます。

## 第八条 《会員資格喪失》

1. 会員規約、ルールに違反しスタッフからの注意警告に従わない場合
2. 入会に際し虚偽の申告を行った場合

## 第九条 《損害賠償責任》

1. 本ジムの施設利用に関して、本人、第三者に生じた人的・物的事故について、本ジムは一切責任を負いません。
2. 盗難については、当ジムは一切損害賠償責任を負いません。

## 第十条《禁止事項》

1. 酒気を帯びての施設利用
2. 伝染する可能性を有する方の利用
3. 他人に迷惑を及ぼす可能性のある行為
4. ジム、会員に無許可の撮影、録音
5. 他人の誹謗中傷
6. その他、本ジム施設目的にそぐわない行為、また場合により禁止している行為

## 第十一条《告知方法》

全会員に告知する事項がある場合は、本ジム施設内に掲示及び当ジムWEBサイトまたはジム公式LINEによって行うこととします。

## 第十二条《休業日》

本ジムの休業日は告知方法に定める方法にて会員に告知します。

## 第十三条《個人情報》

個人情報の取り扱いについては、プライバシーの保護とともに、会員の個人的、指摘情報を安全かつ、適切に取り扱います。

## 第十四条《その他 変更、補足》

諸事情により（自然災害含む）本施設が使えなくなってしまう、イベントにより使用制限がある場合には、定める告知方法により告知します。

## 第十五条《会員規約等の遵守》

会員は、本会員規約を遵守し、本ジム施設を利用する際は、本ジムの管理者及び従業員の指示に従うこととします。

2022年5月改訂版